

8款 土木費 2項 道路橋梁費

(単位:千円)

道路橋梁総務費						建設管理課
総 額	財 源 内 訳					
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
12,093					12,093	
【施策の実施】						
道路橋梁総務に関する事業						
【施策額の内訳】						
(1)街路灯等電気料					6,319 千円	
(2)街路灯修繕(13件)					1,443 千円	
(3)道路賠償責任保険					636 千円	
(4)道路台帳整備委託					2,729 千円	
(5)借地料					456 千円	
(6)三国が丘駅連絡橋清掃負担金					163 千円	
(7)消耗品 他					347 千円	
【施策の効果】						
毎年道路台帳を整備することにより、市道の適正管理を行うことができる。 道路照明を適正に維持管理することにより、交通安全対策及び防犯対策となる。						
道路維持補修事業						建設管理課
総 額	財 源 内 訳					
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
154,080		6,372			147,708	
【施策の実施】						
道路の通行と安全性を確保するため、道路不良施設の改修・排水不良個所の改善及び道路の拡幅を行う。						
【施策額の内訳】						
(1)修繕・手数料、消耗品、備品 他(86件)					35,074 千円	
(2)分筆委託					4,922 千円	
(3)道路補修委託(シルバー人材センター含む)・道路清掃委託(29件)					4,998 千円	
(4)工事費(12箇所)					50,284 千円	
(5)原材料費(側溝蓋、碎石、レミファルト、杭木)					2,873 千円	
(6)用地買収					80 千円	
(7)物件補償 セットバック(16件)					10,365 千円	
(8)西鉄小郡駅前モニュメント点検委託					162 千円	
(9)街路樹管理委託・立木等伐採委託					44,363 千円	
(10)エレベーター維持管理委託(2基)					959 千円	
【施策の効果】						
市道(道路側溝、街路樹等)を適正に維持管理することにより、市民の安全性・利便性が向上する。						
下町・西福童16号線整備事業(3期事業)(繰越分)【社会資本整備総合交付金】						道路建設課
総 額	財 源 内 訳					
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
12,821	4,780		4,300		3,741	
下町・西福童16号線(3期事業) L=927m W=19m H19～						
【施策額の内訳及び実施】						
・ 工事費	12,821 千円	1 件	(道路改築工事)			
合計	12,821 千円					
【施策の効果】						
本路線は児童生徒等の通学路に指定されているが、道路幅員も4～5mと狭いうえ歩道もなく、車の離合もしにくい非常に危険な状態である。これらの解消とともに国道500号線から県道鳥栖朝倉線を結び、本市西部地区の交通渋滞の解消を図る。また、早期全線開通に向け、土地収用法に基づき事業を進めている。						

下町・西福童16号線整備事業(3期事業)【社会資本整備総合交付金】					道路建設課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,331					5,331
下町・西福童16号線(3期事業) L=927m W=19m H19～					
【施策額の内訳及び実施】					
・ 委託費	4,847 千円	2 件	(事業認定図書作成、建物調査)		
・ 補償費	180 千円	2 件	(建物・工作物等)		
・ 役務費	304 千円	2 件	(申請手数料、広告料)		
合計	5,331 千円				
【施策の効果】					
本路線は児童生徒等の通学路に指定されているが、道路幅員も4～5mと狭いうえ歩道もなく、車の離合もしにくい非常に危険な状態である。これらの解消とともに国道500号線から県道鳥栖朝倉線を結び、本市西部地区の交通渋滞の解消を図る。また、早期全線開通に向け、土地収用法に基づき事業を進めている。					
下町・西福童16号線整備事業(4期事業)【社会資本整備総合交付金】					道路建設課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
14,548	7,700		5,600		1,248
下町・西福童16号線(4期事業) L=300m W=19m H28～H33					
【施策額の内訳及び実施】					
・ 委託料	14,548 千円	1 件	(道路詳細設計 1式)		
合計	14,548 千円				
【施策の効果】					
本路線には病院や店舗等が隣接しており、生活道路としても重要な路線であるが、歩道が無いため危険な状況である。本路線を整備することで歩行者等の安全を確保し、幹線道路ネットワークを構築する。					
東野校区道路整備事業(繰越分)【社会資本整備総合交付金】					道路建設課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
36,795	16,720		12,600		7,475
三国・大保原5079号線(社会資本整備総合交付金) L=590m W=7.5m H23～H31					
【施策額の内訳】					
・ 工事費	36,795 千円	溜池部の道路築造工事			
【施策の効果】					
東野小学校から大保地区を経て西島区までの道路について、現況幅員が2～3m程度と狭隘で、見通しの悪い箇所も多い危険な道路である。東野地区と東野校区公民館を結ぶこの道路を拡幅整備し、住民の利便性と安全性を確保する。					
東野校区道路整備事業【社会資本整備総合交付金】					道路建設課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
18,395	4,565		3,300		10,530
三国・大保原5079号線(社会資本整備総合交付金) L=590m W=7.5m H23～H31					
【施策額の内訳】					
・ 工事費	17,489 千円	溜池部の道路築造工事			
・ 借地料	906 千円	A=2,653.89㎡			
【施策の効果】					
東野小学校から大保地区を経て西島区までの道路について、現況幅員が2～3m程度と狭隘で、見通しの悪い箇所も多い危険な道路である。東野地区と東野校区公民館を結ぶこの道路を拡幅整備し、住民の利便性と安全性を確保する。					

干潟・花立102号線道路整備事業					道路建設課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,225			2,900		325
干潟・花立102号線(市単独事業) L=600m W=5.0m H28~H31					
【施策額の内訳】					
・ 用地費	3,159 千円		道路用地買収 A=552.78㎡		
・ 補償費	66 千円		物件移転補償 N=1件		
【施策の効果】					
一般県道の本郷基山停車場線から干潟集落を通過し花立区へ通じる生活道路で、現況の道路幅員は、w=2.0m程しかなく車が離合出来ない狭隘な道路である。通学路にも指定され安全確保と地域の利便性向上のためにも道路改良が必要。					
スマートIC設置関連事業					道路建設課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,000					5,000
味坂スマートインターチェンジ(仮称) 平成29年7月 準備段階調査箇所決定 新規事業化に向け準備会で検討・調整					
【施策額の内訳】					
・ 負担金	5,000 千円		スマートIC設置負担金		
【施策の効果】					
味坂スマートインターチェンジ(仮称)準備会で検討する資料を作成することができた。					
市道舗装事業					建設管理課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
64,518	1,320		900		62,298
【施策の実施】					
良好な生活環境や道路の安全性を確保するために、未舗装道路の舗装、舗装の改修及びカラー舗装を行う。					
【施策額の内訳】					
(1) 舗装補修設計				2,561 千円	
(2) 舗装工事(24箇所)				61,957 千円	
【施策の効果】					
舗装を適正に維持管理することにより、市民の安全性・利便性が向上する。					
交通安全施設等整備事業					建設管理課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
16,748					16,748
【施策の実施】					
交通災害から市民を守るために、効率的で効果的な交通安全施設(道路反射鏡、区画線、防護柵など)を整備する。					
【施策額の内訳】					
(1) 交通安全施設設置工事(2件)				11,959 千円	
(2) 交通安全施設修繕工事(36箇所)				4,789 千円	
【施策の効果】					
交通安全施設を整備、維持管理することにより、交通事故や転落事故を減少し、市民の安全性が向上する。					

大崎・下岩田14号道路整備事業					建設管理課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
42,835					42,835
【施策の実施】 市道大崎・下岩田14号線(柳内橋)架替 橋梁 L=15.2m 道路整備(バイパス含) L=210m 石原川未整備区間の整備 L=100m 【施策額の内訳】 (1)上水道移設補償 L=66.6m 5,057 千円 (2)下水道移設工事 L=38.8m 37,778 千円 【施策の効果】 橋梁・バイパス道路を整備することによる下岩田変則五差路の解消、及び石原川未整備区間を整備することにより、治水能力の向上が図られる。					
小郡・西福童3081・3086号線整備事業【地活債・単独】					まちづくり推進課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,882			8,100		2,782
【施策の目的】 福童地区内の道路であり、道路利用者の利便性及び安全性の向上を図るために、道路の拡幅整備を行う。 (2期事業)整備延長L=180m 幅員W=14m 【施策の実施】 工事費 10,882千円(歩道部のBOXカルバート整備) 【施策の効果】 一部BOXカルバートを整備したことにより、安全性が向上した。					
端間駅周辺地区 地区(西部)計画整備事業					まちづくり推進課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
19,561	10,208		7,500		1,853
【施策の目的】 西鉄端間駅周辺の活性化及び良好な居住環境の形成強化を行い、合理的な土地の利用増進を図るため、地区計画を策定し、端間駅前西側広場と進入道路の整備を行う。 【施策の実施】 ・端間駅周辺地区 地区(西部)計画 約3.6ha ・平成21年度から地区内の地権者、関係者による地区計画策定委員会開催(現在までに21回開催) ・平成23年度 基本設計 ・平成24年度 実施設計等、墓地管理者等調査 ・平成26年度 実施設計(変更)等、物件補償調査 ・平成27年度 不動産鑑定業務 ・平成28年度 不在者財産管理、土地評価、用地買収(2件 A=870.41㎡) ・平成29年度 不在者財産管理、土地評価、用地買収、物件移転補償 (現年) 土地評価等委託等 530千円 用地買収 10件 A=486.33㎡ 10,656千円 物件移転補償 墳墓3件 7,513千円 (繰越) 不在者財産管理委託料 862千円 【施策の効果】 用地買収、物件移転補償により、事業が大きく進捗した。また、昨年度に引き続き、不在者財産管理人の選定により、所有者不明の土地の買収、字図訂正等も行うことができた。事業が完了すれば、端間駅以西の駅利用者の利便性、周辺の安全性が向上する。また、地区整備計画の都市計画決定が出来れば、調整区域である地区内の土地利用が可能になる。					

西福童地内新設道路整備事業					まちづくり推進課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,577			6,100		1,477
【施策の目的】 福童地区内の道路であり、道路利用者の利便性及び安全性の向上を図るために、道路の拡幅整備を行う。 整備延長L=125m 幅員W=4.0m					
【施策の実施】 役務費 788千円（不動産鑑定） 委託料 6,789千円（測量、物件調査）					
【施策の効果】 既存の道路を拡幅整備することで、道路利用者の利便性、安全性が向上する。					
三沢駅南道路整備事業(繰越分)					建設管理課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,510			6,700		810
【施策の目的】 三沢駅ホーム延伸計画に伴い、閉鎖が必要となる危険な狭小踏切の代替道路を新設する。					
【施策の実施】 市道新設整備事業 L=119m W=5.0m					
【施策額の内訳】 (1)本工事 L=119m W=5.0m 7,510 千円					
【施策の効果】 踏切道の代替道路計画により、危険な狭小踏切を閉鎖出来るため住民の安全性が向上する。また、それに伴う駅ホーム延伸計画により、駅利用者の利便性が向上する。					
三沢駅南道路整備事業					建設管理課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,310			2,700		610
【施策の目的】 三沢駅ホーム延伸計画に伴い、閉鎖が必要となる危険な狭小踏切の代替道路を新設する。					
【施策の実施】 市道新設整備事業 L=119m W=5.0m					
【施策額の内訳】 (1)役務費(不動産鑑定) 237 千円 (2)用地費 A=86m ² 3,073 千円					
【施策の効果】 踏切道の代替道路計画により、危険な狭小踏切を閉鎖出来るため住民の安全性が向上する。また、それに伴う駅ホーム延伸計画により、駅利用者の利便性が向上する。					
松崎区道路整備事業					建設管理課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,993			5,400		593
【施策の目的】 車両同士の離合が可能な道路幅員に拡幅する。 歩行者の安全な通行確保のため歩道を整備する。					
【施策の実施】 立石・松崎中4043号線道路改築工事 L=65m W=6.0m 下岩田・乙隈30号線道路改築工事 L=79m W=2.0m					
【施策額の内訳】 (1)工事費(2件) 5,993 千円					

【施策の効果】

道路拡幅により車両同士の離合が可能となり、安全性・利便性が向上する。
歩道新設により、歩行者の安全を確保できる。

三国が丘2号踏切改良事業

建設管理課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,424	1,324		600		500

【施策の目的】

車両通行が多く、踏切内に歩道が無く歩行者(通学児童等)通行が危険であるため、歩道新設及び踏切東側の既設歩道を拡幅する。

【施策の実施】

三沢・乙隈5号線歩道整備事業 L=95m W=2.0m

【施策額の内訳】

(1)委託費(路線測量、詳細設計) L=100m 2,424 千円

【施策の効果】

踏切内の歩道新設及び踏切東側の既設歩道を拡幅することにより、歩行者(通学児童等)の安全を確保できる。

甘木鉄道高架橋側道整備事業

建設管理課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,276			4,700		576

【施策の目的】

国道500号線の慢性渋滞の回避、西鉄小郡駅及び甘鉄小郡駅へのアクセス道路を強化し、鉄道利用促進に資するため道路を新設する。

【施策の実施】

市道新設整備事業 L=330m W=6.0m

【施策額の内訳】

(1)委託費(路線測量、詳細設計) L=260m 5,276 千円

【施策の効果】

道路を新設することにより、国道500号線の渋滞回避及び、西鉄小郡駅及び甘鉄小郡駅へのアクセス道路を強化し、鉄道利用促進に資することが見込まれる。また、地域防災上の緊急車両アクセス機能が強化できる。

橋梁維持補修事業(繰越分)

建設管理課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
33,740	18,557		15,100		83

【施策の実施】

老朽化する道路橋について、長寿命化修繕計画を策定することで予防的な修繕、計画的な架替を行い、橋梁の維持修繕費用の縮減を図る。

【施策額の内訳】

工事費(跨線橋・三国が丘連絡橋)2橋 33,740 千円

【施策の効果】

橋梁の長寿命化対策を講じることにより、修繕・架替に係る費用の縮減を図ることができる。

橋梁維持補修事業

建設管理課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
51,041	25,773		13,000		12,268

【施策の実施】

老朽化する道路橋について、長寿命化修繕計画を策定することで予防的な修繕、計画的な架替を行い、橋梁の維持修繕費用の縮減を図る。

【施策額の内訳】

手数料(資材単価特別調査) 300 千円
委託料(橋梁点検業務 80橋、工事積算業務) 16,437 千円
工事費(稲吉橋、三国が丘連絡橋)2橋 34,304 千円

【施策の効果】

橋梁の長寿命化対策を講じることにより、修繕・架替に係る費用の縮減を図ることができる。

排水路整備事業

建設管理課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
13,989			5,800		8,189

【施策の実施】

環境整備事業の一環として、下水排水路(素掘り水路)を三面コンクリート化に整備する。

【施策額の内訳】

(1) 清掃委託料 他	157 千円
(2) 環境衛生下水排水路工事(2件)	7,764 千円
(3) 修繕(浚渫、底張、三面張水路等)2箇所	6,068 千円

【施策の効果】

素掘り水路のコンクリート化や水路の維持管理により、清潔で安全な住環境を保つことができる。

8款 土木費 3項 河川費

(単位:千円)

河川総務費

建設管理課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,980	977				1,003

【施策の実施】

河川総務に関する事業

【施策額の内訳】

(1) 水門等操作委託(上西、今朝丸、赤川)	961 千円
(2) 石原川雑草等除去作業委託	137 千円
(3) 水門等操作人及び雑草除去作業人傷害保険	20 千円
(4) 県河川協会負担金等	742 千円
(5) 期成会補助金	120 千円

【施策の効果】

増水時に水門等の操作をすることにより、河川からの逆流を防ぎ水害を防止する効果がある。
河川敷に繁茂する雑草等を除去することにより、河川の異常の早期発見や不法投棄予防等の効果がある。

河川維持補修費

建設管理課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,273					8,273

【施策の実施】

市営河川の維持及び補修事業

【施策額の内訳】

(1) 河川修繕(修繕、土砂撤去等)2か所	2,873 千円
(2) 石原川護岸工事負担金	5,400 千円

【施策の効果】

市管理河川の護岸修繕や浚渫を行うことにより、河川災害の防止を図ることができる。

8款 土木費 4項 都市計画費

(単位:千円)

小都市屋外広告物ガイドライン策定業務委託

都市計画課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,728					1,728

【施策の目的】

本市では平成29年3月に、「小都市景観計画」を策定した。同計画において、景観を形作る上で重要な役割を担う屋外広告物についても、適切に誘導することとしている。
そこで、現行の福岡県屋外広告物条例をベースとしながら、市各地の特色や実情にふさわしく呼応した、きめ細かなルールを作るとともに、「小都市屋外広告物条例」を制定するもの。

【施策の実施】

- 1.小郡市屋外広告物ガイドラインの作成
- 2.小郡市屋外広告物ガイドラインの周知
- 3.小郡市屋外広告物条例の策定準備

【施策額の内訳】

小郡市屋外広告物ガイドライン策定業務委託料 1,728千円

【施策の効果】

現在、福岡県屋外広告物条例に基づき規制を行っているが、屋外広告物が乱立している箇所も散見される等必ずしも十分な規制内容であるとは言いがたい。そこで、本市独自の屋外広告物条例を策定し、屋外広告物の適切な誘導を図っていく。

小郡市立地適正化計画事前調査

都市計画課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
950		420			530

【施策の目的】

今後の少子高齢化社会を見据えたコンパクトなまちづくりを進めるため、平成30・31年度に小郡市立地適正化計画の策定を行う。その中で、小郡駅周辺地区については本市の都市計画マスタープラン(全体構想)において「中心拠点」に位置付けられており、今後、都市整備の方向性及び都市機能の誘導を踏まえた土地利用の検討を行う必要がある。

また、今後の立地適正化計画の策定を行っていく上での課題等の事前調査を行う。

【施策の実施】

①検討委員会の開催(2回)

- ・本市の中心拠点となる小郡駅の周辺地区の目指すべき将来像を踏まえながら、都市整備の方向性及び都市機能の誘導実現化に繋がる具体的な手法について検討。
- ・地区の将来像実現、継続的なまちを「つくり」「育てる(運営する)」を基本に組織づくりを進めるためのエリアマネジメントの導入の検討。

②立地適正化計画制度の学習会の開催(1回)

- ・今後の少子高齢化を見据えた本市のまちづくりを進めていくため、関係団体及び関係各課の情報の共有化を図る。

【施策額の内訳】

小郡市立地適正化計画事前調査業務委託料 950千円

【施策の効果】

今回、本市の中心拠点となる小郡駅の周辺地区の都市整備の方向性及び都市機能の誘導実現化に繋がる具体的な手法を検討することで、今後の立地適正化計画の策定を行う際に、実情にあった計画及び具体的な施策の立案に繋げていくことが出来る。

また、エリアマネジメントの導入は、今後、継続的なまちづくりの手段となっていく。

公園管理費

まちづくり推進課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
63,943					63,943

【施策の目的】

公園の安全性、快適性を確保し、市民の憩いの場とするため。

【施策の実施】

市内公園・緑地128箇所の維持管理

- | | |
|-------------------------|-----------|
| ① 光熱水費 | 3,713 千円 |
| ② 修繕料(遊具、フェンス、照明、トイレ等) | 8,663 千円 |
| ③ 管理委託料(除草、清掃、樹木剪定、消毒等) | 41,443 千円 |
| ④ 借地料(城山公園内山林、且田ヶ浦堤等) | 3,837 千円 |
| ⑤ 工事費(城山公園散策路整備工事他2件) | 5,708 千円 |
| ⑥ その他 | 579 千円 |

【施策の効果】

公園管理費は市内公園・緑地の日常の維持管理が主な目的である。樹木剪定、雑草処理、遊具の修繕などを行うことにより、快適な憩いの場として市民が利用できる。

公園施設長寿命化対策事業 まちづくり推進課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,651	3,800				3,851

【施策の目的】

都市公園39箇所について「公園施設長寿命化計画」を策定し、計画に基づき施設の修繕・改築・更新を行うことで、施設の長寿命化を図るとともに、公園利用者の安全性・快適性を確保する。

【施策の実施】

委託費 7,651千円（公園施設長寿命化計画策定委託料）

【施策の効果】

H28に行った施設の調査を基に公園施設の長寿命化計画策定を行った。

下水道事業会計繰出金 下水道課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
795,612					795,612

【施策の目的】

最近における社会経済情勢の推移、下水道事業の現状にかんがみ、地方公営企業法等に定める経営に関する基本原則を堅持しながら、下水道事業の経営基盤の強化と整備促進を図ることを目的とする。

【施策の実施】

下水道事業に要する経費のうち、総務副大臣通知に基づく一般会計が負担すべき経費について、地方公営企業繰出基準に従い繰出しを行う。
なお、基準内の繰出しについては、その一部が地方交付税等において考慮されるものである。

【施策額の内訳】

(単位:千円)

下水道事業会計繰出金	795,612
下水道事業負担金	652,642
雨水処理に要する経費(減価償却費・利子償還金・維持管理費)	16,206
分流式下水道等に要する経費	479,206
基準内	253,905
特例的支出相当分	117,376
特別損失相当分	62,325
超過分	45,600
流域下水道の建設に要する経費(臨時措置分に係る利子償還金)	17,317
下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費	5,457
高度処理に要する経費	18,487
高資本費対策に要する経費	102,656
地方公営企業法の適用に要する経費	4,519
下水道事業債(特別措置分)の利子償還に要する経費	1,884
緊急下水道整備特定事業(臨時措置分及び特例措置分)の利子償還に要する経費	5,603
地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費	336
臨時財政特例債の利子償還に要する経費	971
下水道事業出資金	142,970
雨水処理に要する経費(用地に係る元金償還金・建設改良費)	2,755
流域下水道の建設に要する経費(臨時措置分に係る元金償還金)	40,671
下水道事業債(特別措置分)の元金償還に要する経費	60,500
緊急下水道整備特定事業(臨時措置分及び特例措置分)の元金償還に要する経費	25,903
臨時財政特例債の元金償還に要する経費	13,141

【施策の効果】

下水道事業の経営基盤の強化と整備促進が図られたとともに、地方公営企業繰出基準に基づいた公費負担により、下水道使用者の負担が軽減された。

8款 土木費 5項 住宅費

(単位:千円)

市営住宅維持補修事業		都市計画課			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
11,763	1,458				10,305
<p>【施策の目的】 住宅の修繕及び管理委託を行うことにより機能の維持を行う。</p> <p>【施策の実施／施策額の内訳】 (1)修繕料 5,894千円 (2)委託料 5,590千円 (3)その他 279千円 市営住宅団地名及び管理戸数 (1)若山住宅 18戸 (5)井上第2住宅 36戸 (2)長松住宅 56戸 (6)小板井住宅 17戸 (3)下岩田住宅 16戸 (7)駅前住宅 20戸 (4)井上第1住宅 56戸 (8)若山南住宅 5戸 合計 224戸</p> <p>【施策の効果】 住宅の修繕及び管理委託を行うことにより、入居者が安心して生活できる。</p>					
市営住宅建設事業		都市計画課			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,941	2,673				3,268
<p>【施策の目的】 「小郡市営住宅長寿命化計画」に基づき、市営井上第2住宅を建替え予定のため、地質調査を行う。</p> <p>【施策の実施／施策額の内訳】 井上第2住宅建替に伴う地質調査業務委託 5,941千円</p> <p>【施策の効果】 耐用年数を超えた市営住宅の建替えにより居住者の安全・安心な居住環境が確保できる。</p>					